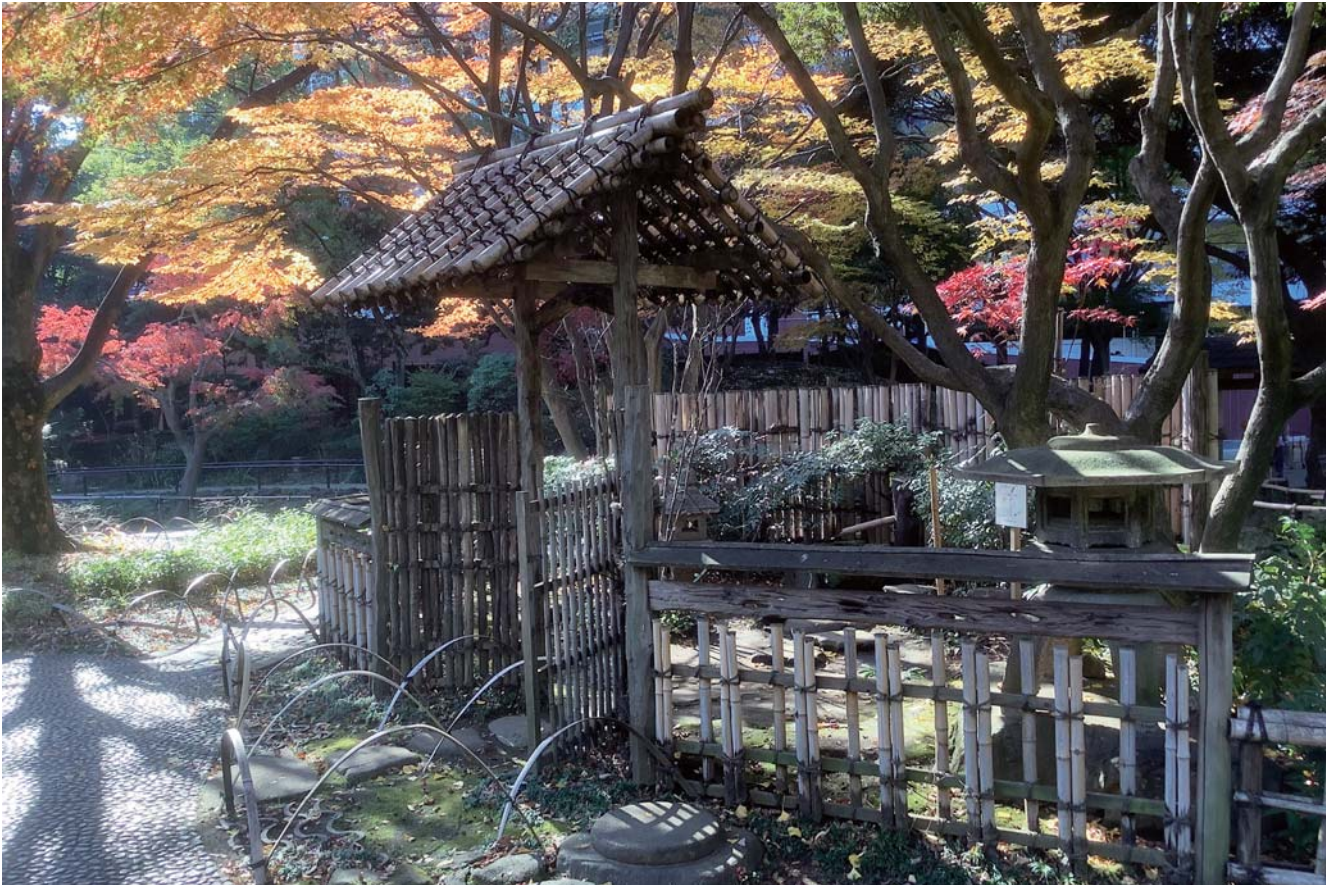


東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 三堀 孝夫 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



横浜市中区横浜公園

（写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員）

目次

- 会長ご挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫…… 2
- 会長ご挨拶 神奈川県税理士政治連盟 会長 鈴木 崇晴…… 3
- 会長ご挨拶 山梨県税理士政治連盟 会長 砂田 俊二…… 4
- 神奈川県税理士政治連盟 第56回定期大会報告 …… 5
- 東京地方税理士政治連盟 第56回定期大会報告 …… 6
- 大会決議 …… 8
- 山梨県税理士政治連盟 第56回定期大会報告 …… 9
- 第26回参議院議員通常選挙の結果 …… 10
- 参議院議員等選挙推薦基準 …… 11
- 神奈川県税理士政治連盟 秘書懇談会 …… 12
- 山梨県税理士政治連盟 秘書懇談会 …… 12
- 後援会だより …… 13
- 地区連税政連だより …… 14
- 神奈川県税政連だより …… 15
- 山梨県税政連だより …… 16

会長挨拶

東京地方税理士政治連盟

会長 三堀 孝夫

会員の皆様には常日頃、東京地方税理士政治連盟に対しまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

第56回定期大会につきましては、例年通り、ホテル横浜キャメロット・ジャパンにおいて、盛大に開催したかったわけですが、ホテル側の都合と新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年と同様、規模を大幅に縮小して税理士会館での開催となりましたことご理解いただきたいと思えます。

誠に残念であります。来年こそはホテルで盛大に開催したいと思っております。

さて税政連活動のこの一年を振り返ってみますとまずは選挙の年でありました。

昨年の10月には第49回衆議院総選挙が実施されました。神奈川県19名、山梨県2名の候補者を推薦し、その結果16名の議員が当選を果たしました。

また本年7月には第26回参議院議員選挙が開催され神奈川県で5名、山梨県で1名の候補者を推薦し、全員が無事当選を果たしました。

「神奈川」「山梨」各県税政連、各「税理士による後援会」を中心に応援活動を行った結果であり、役員並びに会員の先生方にはご協力感謝申し上げます。

令和4年度税制改正法案については、本年3月22日の参議院本会議で可決成立しました。この法案には8年ぶりとなる税理士法改正法案が含まれており、税政連活動の成果として努力が実現したと考えております。

ただし本来の税制改正の要望については、消費税をはじめとする重要要望項目は取り上げられませんでした。コロナの感染拡大を言い訳とせず今後も成果が出せるよう引き続き強力な運



三堀孝夫会長

動を展開していく所存です。

その他の活動について、具体的には、渉外活動、各種会議の開催、委員会活動、後援会活動等については、コロナの感染拡大の影響で活動が制限され、必要最低限の活動にとどまらざるを得ませんでした。

このことは、今、税政連の最大の克服すべき課題である会員数の減少、いわゆる組織率の低下にもろに影響しております。

税政連の活動の原点は、税理士会に与えられている建議権をもとに立法府である国会議員に政策提言を行い、諸々の法改正を求めていくことにあると理解しております。

本来であればこの活動は税理士会が行えばよいわけですが、税理士会は強制加入の特別法人であるため政治活動を行うためには限界があります。よってこれを補う意味から税政連が必要なわけです。税理士会と税政連は「車の両輪」といわれるゆえんであり、この活動によって、税理士の社会的、経済的地位の向上が図られているといえます。このように税政連の活動の成果は、一人一人のすべての税理士が恩恵を享受しているわけですが、なかなかこの点が理解し

てもらえない時代となっております。

従いましてこの課題を克服するための具体的な施策を、地区連、県連の各委員会、後援会組織等の協力を得て横断的に検討していきたいと思ひますし、また必要であれば、本会をはじめ関連諸機関の協力を得て実行していきたいと思ひております。

いずれにしましてもコロナの影響で、税政連

活動が大幅に停滞してしまっている現状を確認していただき、また今後この難局をどのように乗り越えていくのかを皆様と考えていきたいと思ひております。

そのためにはまずは本定期大会を無事終了いたしたく、議案のスムーズな審議をお願いいたしまして開会のご挨拶といたします。宜しくお願ひいたします。

会長挨拶

神奈川県税理士政治連盟

会長 鈴木 崇晴

令和3年7月に神奈川県税理士政治連盟(以下、県連)の会長に就任してからはや一年が経過いたしました。

この一年間を振り返ってみますとロシアのウクライナ侵攻、新型コロナウイルスに加えサル痘感染、さらには安倍元首相銃撃事件が起こり、混沌とした多難の一年間でしたが会員の皆様方のご理解と協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

また、昨年(令和3年)の第49回衆議院選挙並びに今年(令和4年)の第26回参議院議員通常選挙におきまして各後援会の方々並びに会員の皆様方のご協力をいただきありがとうございました。



鈴木崇晴会長

私ども執行部は税理士ブランドの向上や税制改正に対する陳情活動を行ってまいりました。税制改正につきましては我々税理士が納得いくような結果が出せずに残念な思いをしております。税理士ブランドにつきましては外部監査人の登用等一定の成果が出せたと思ひています。

また、昨年は東京地方税理士政治連盟(以下、地区連)の規約改正に伴い地区連との整合性を図るため県連も大幅な改正をいたしました。

毎回同じことを申し上げるのは心苦しいのですが、活発な活動を行っていくには原資が必要でございます。私ども執行部はギリギリの財政状況のなかで効果的に活動を行うよう努めてはいますが、外に向かっては国会議員の先生方、内に向かっては会員の皆様方とできるだけ意思の疎通を図っていくにあたり財政面からの制約を受けることが多々生じるのは非常に残念でございます。

何卒この苦衷を察して頂き多くの会員の皆様方が税政連に加入してくださることを切にお願い申し上げます。

最後になりましたが会員の皆様方の事業のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして会長挨拶とさせていただきます。

会長挨拶

山梨県税理士政治連盟

会長 砂田 俊二

本日は山梨県税理士政治連盟定期大会にご出席いただき有難うございます。

失礼ながら先程、司会者から会費未納入の方の退席をお願いしたところでありました。都市部では70%前後の会費納入率のところ、山梨県連では97%の会員にご協力頂いております。毎月1,000円の会費、大切にに使わせて頂きます。日頃の活動への御協力と合わせて御礼申し上げます。

時間も限られている中ですので、本年度の活動の主軸の三つのみお話ししたいと思います。

1つ目は税理士法改正です。

税理士法改正法案が可決されたことが大きな成果でした。

税理士会、政治連盟及び国会議員後援会が連携し、実現に向けた活動の努力が結実しました。

改正法では、コロナ後の新しい社会を見据え、税理士の業務環境や納税環境の電子化、受験資格要件の見直しなど、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応した改正となりました。

2つ目は、税制改正要望です。

インボイス方式への移行については、その増大な事務負担、免税事業者排除、現在の帳簿方式が世界的にも機能していると評価されていることをしっかり、粘り強く伝え、引き続き簡素化への見直しを要望していく所存です。

3つ目は来月実施される参議院議員選挙です。

言うまでもなく法案の審議は国会で行われます。

国政選挙対応は、税政連にとって最も重要な活動となります。

本年も既にご報告の通り永井学立候補予定者

の推薦が決定しております。皆様それぞれお考えがあることは十分承知の上ですが、税理士政治連盟の目的は税理士会の要望実現です。

税理士会の求める公正な職業法規の改正実現及び租税正義の実現のためには、国会議員に働き掛け、国会を動かす他はありません。税政連活動の成果は全ての税理士が等しく享受します。

是非とも、本連盟の活動に一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びとなりますが、本日は昨年に引き続き、後程、塩島幹事長が構成した国会議員の方々のビデオメッセージをお届けします。

選挙は選挙。連携は連携。並行して県関連全ての国会議員の方々とは政党を問わず、互いに協力し合い、双方のために支援することには何の変わりもございません。

この1年間、県関連国会議員、各後援会、県連関係者、力を合わせて税理士会のために活動していきます。ご協力の程宜しくお願い致します。



砂田俊二会長

第56回定期大会を開催

第56回定期大会が、6月15日(水)に山梨県政治連盟定期大会がアピオ甲府タワー館(甲府市)で、8月10日(水)に神奈川県税理士政治連盟定期大会、東京地方税理士政治連盟定期大会が、当初ホテル横浜キャメロット・ジャパンで開催される予定であったが、ホテル側の使用不可により昨年同様規模を縮小して税理士会館(横浜市西区)で開催された。

神奈川県税理士政治連盟定期大会報告

定刻13時15分、中川公登東京地方税理士政治連盟幹事長の司会により、出席者数65人であり本会が適法に成立したとの報告があった。

井上武志副会長が定期大会の開会を宣言し、鈴木崇晴会長が挨拶を行った。その後、須藤紳次郎会員(厚木支部)が議長に指名された。

須藤議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に鈴木峰陽会員(相模原支部)、書記に平田由紀子会員(鎌倉支部)を指名して議事に入った。

第1号議案 令和3年度運動経過及び組織活動報告の件

田中秀拓幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第2号議案 令和3年度収支決算容認の件

井出秀一財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて林部正明会計監事により監査報告が行われた。議長は議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。

第1号議案、第2号議案は原案どおり可決承認された。

第3号議案 令和4年度運動方針決定の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第4号議案 令和4年度組織活動方針決定の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。



司会 中川公登幹事長



議長 須藤紳次郎会員



議事録署名人 鈴木峰陽会員



書記 平田由紀子会員

第5号議案 令和4年度収支予算案決定の件

井出秀一財務委員長が議案書に基づき説明を行った。

議長は、第3号議案から第5号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったため議場に採決を求めた。

挙手多数による賛成があったので、第3号議案、第4号議案、第5号議案は原案どおり可決承認された。

第6号議案 神奈川県税理士政治連盟規約一部改正の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第7号議案 神奈川県税理士政治連盟規則一部改正の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

議長は、第6号議案・第7号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第6号議案・第7号議案は原

案どおり可決承認された。

第8号議案 大会決議採択の件

田中幹事長が議案書に基づき説明を行った。

議長は、第8号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第8号議案は原案どおり可決承認された。

また、議長は、第8号議案で承認可決された決議文は、この後開催される東京地方税理士政治連盟第56回定期大会で採決される決議文と同一であるので、その朗読については上記大会に委ねることとしたい旨、提案したところ、全員拍手をもって承認された。

以上により議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、13時55分に降壇した。

最後に濱田茂副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(神奈川県税理士政治連盟広報副委員長 佐々木欣子)

東京地方税理士政治連盟定期大会報告

定刻14時30分、田中秀拓神奈川県政治連盟幹事長の司会により、出席者は(神奈川県73名、山梨5名計78名)であり本会が適法に成立したとの報告があった。

城田英昭副会長が定期大会の開会を宣言した。三堀孝夫会長が現状報告及び挨拶を行った。

議長に亀重恵美子会員(相模原支部)が指名され、議長は、議事録署名人に六槍勝明会員(鶴見支部)、書記に中村貴郁会員(保土ヶ谷支部)

を指名し議事に入った。

第1号議案 令和3年度運動経過及び組織活動報告承認の件

中川公登幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。コロナ禍により十分な活動が出来ず、残念であった旨の説明があった。

第2号議案 令和3年度収支決算承認の件

司会 田中秀拓幹事長



議長 亀重恵美子会員



議事録署名人 六槍勝明会員



書記 中村貴郁会員

佐野光明財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて丸山孝佳会計監事が監査報告を行った。

亀重議長は、第1号議案、第2号議案について議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第1号議案、第2号議案は原案どおり可決承認された。

第3号議案 令和4年度運動方針決定の件

中川幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第4号議案 令和4年度組織活動方針決定の件

中川幹事長が議案書に基づき説明を行った。DX化の研修を検討している旨の説明があった。

第5号議案 令和4年度収支予算決定の件

佐野財務委員長が議案書に基づき説明を行った。政治活動費はコロナ前を想定した旨、機関誌の発行事業費の増加は後援会発足を想定しての計上である旨、経常経費は前年度に入所した職員の人件費相当額の増加である旨の説明があった。

亀重議長は、第3号議案から第5号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数

による賛成があったので、第3号議案、第4号議案、第5号議案は原案どおり可決承認された。

第6号議案 大会決議採択の件

中川幹事長が説明を行った。

亀重議長は、第6号議案について議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第6号議案は原案どおり可決承認された。

可決承認された後7項目の大会決議文が8名の会員により朗読された。

議案審議終了後、後援会活動に功績のあった7名の感謝状贈呈者の名前が披露された。代表して石井正夫前浅尾慶一郎後援会会長が感謝状を受け取り、26年間にわたり後援会にたずさわってきた回顧及び挨拶があった。後援会運営への経験が引き継がれ、会場から慰労の拍手が送られた。

続いて来賓の北島則行東京地方税理士会会長からの祝辞があり、太田直樹日本税理士政治連盟会長からの祝辞を司会者が代読した。また、国会議員、関連団体からの祝電が披露された。

最後に砂田俊二山梨県税理士政治連盟会長の閉会宣言を持って本大会は終了した。

(神奈川県税理士政治連盟広報委員 小野寺美奈)



北島則行東京地方税理士会会長



後援会役員を退任される石井正夫会員



決議文朗読

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、規制改革、T P P等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和4年8月10日

東京地方税理士政治連盟
第56回定期大会

山梨県税理士政治連盟定期大会報告

定刻13時40分、江井誠山梨県税理士政治連盟副幹事長の司会により、出席者数86人であり本会が適法に成立したとの報告があった。

瀧口敦副会長が定期大会の開会を宣言し、砂田俊二会長が挨拶を行った。その後、深沢邦秀会員（甲府支部）が議長に指名された。

深沢議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に中込正純会員（甲府支部）、渡邊儀春会員（大月支部）両名、書記に河西良太会員（甲府支部）、村上三千代会員（甲府支部）両名を指名して議事に入った。

第1号議案 令和3年度運動経過報告承認の件

塩島好文幹事長が議案書に基づき説明・報告を行った。

第2号議案 令和3年度収支決算承認の件

初鹿武仁財務委員長が議案書に基づき説明・報告を行い、続いて清水弘人会計監事により監査報告が行われた。

深沢議長は、第1号議案、第2号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため、議場に採決を求めた。挙手多数により第1号議案、第2号議案は原案通り可決承認された。

第3号議案 令和4年度運動方針決定の件

塩島幹事長が議案書に基づき説明を行った。

第4号議案 令和4年度収支予算決定の件

初鹿財務委員長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第3号議案、第4号議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第3号

議案、第4号議案は原案どおり可決承認された。

第5号議案 推薦申請要綱の一部改正の件

塩島幹事長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第5号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第5号議案は原案どおり可決承認された。

第6号議案 次期役員選任の件

塩島幹事長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第6号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第6号議案は原案どおり可決承認された。

第7号議案 大会決議採択の件

塩島幹事長が議案書に基づき説明を行った。

深沢議長は、第7号議案について、議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第7号議案は原案どおり可決承認された。

以上により議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、降壇した。

議案審議終了後、第7号議案で承認可決された決議文が7名の会員により朗読された。次に祝電と国会議員7名からのビデオメッセージが披露された。

最後に志村公康副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(山梨県税理士政治連盟広報委員長 藤原 徳仁)



砂田俊二会長



決議文朗読

第26回参議院議員通常選挙の結果

第26回参議院議員通常選挙におきまして、東京地方税理士政治連盟、神奈川県税理士政治連盟、山梨県税理士政治連盟が推薦をしました以下の候補者全員が当選いたしました。

神奈川選挙区

- 三原じゅん子 (自由民主党・現)
- 三浦のぶひろ (公明党・現)
- 松沢 成文 (日本維新の会・元)
- 浅尾慶一郎 (自由民主党・元)
- 水野もとこ (立憲民主党・新)

山梨選挙区

- 永井 学 (自由民主党・新)



三原じゅん子 参議院議員



三原じゅん子 選挙事務所



三浦のぶひろ 参議院議員



三浦のぶひろ 選挙事務所



松沢 成文 参議院議員



浅尾慶一郎 参議院議員



水野もともこ 参議院議員



水野もともこ 選挙事務所



永井 学 参議院議員



永井 学 選挙事務所

参議院議員等選挙推薦基準

東京地方税理士政治連盟
 (制定 昭和50年11月28日)
 改正 昭和59年12月19日
 改正 平成10年5月15日
 改正 平成11年10月13日

参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の各選挙に際し、候補者を推薦する場合の基準は、次のとおりとする。

- 1 被推薦者は、当選の可能性があり、かつ、進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立と税理士の社会的地位の向上並びに納税者のための租税制度の発展に寄与すると思われる、次の各号の一に該当する者であること。
 - (1) 東京地方税理士会会員で東京地方税理士会及び本連盟の諸活動に積極的に協力し、真に税理士たる使命と信念に立脚した者。
 - (2) 東京地方税理士会及び本連盟の施策に理解を示し、尽力してくれた議員等（立候補予定者を含む）及び今後これらの施策に対して協力が得られると認められる者。
- 2 推薦数は、各選挙区の定数を超えないこと。
- 3 推薦に当たっては、政党又は派閥にとらわれないこと。
- 4 各県税政連からの推薦依頼を原則とするも、最終的には本連盟推薦審査会の議を経て決定する。

神奈川県税理士政治連盟 秘書懇談会

令和4年8月5日(金)、「推薦国会議員秘書との懇談会」が衆議院議員14人、参議院議員7人の秘書出席のもと税理士会館8階にて開催された。

野本優子神奈川県税理士政治連盟副幹事長の司会により始まり、鈴木崇晴神奈川県税理士政治連盟会長の挨拶、出席秘書の紹介が行われた。

城田英昭政策委員会担当副会長から、「令和5年度税制改正に関する要望」、特に重要事項4項目(本会報10ページを参照)について説明があった。

具体的には、ここ数年陳情を続けている「消費税の適格請求書等保存方式導入の延期」については、緊急性を要するため強く要望を行った。

続いて、懇談会に出席いただいた秘書の方々が挨拶、自己紹介をし、質疑応答、意見交換を行い、税制改正の要望を議員の先生方に報告す

る旨の回答をいただいた。

最後に、田中秀拓神奈川県税理士政治連盟幹事長から推薦国会議員等への陳情説明を行い、甲谷隆和神奈川県税理士政治連盟副会長の閉会のことにより閉会した。

(神奈川県税理士政治連盟 広報委員長 藤田 伸哉)



山梨県税理士政治連盟 秘書懇談会

本年もコロナの感染拡大により開催が危ぶまれたが、規模の縮小及び感染症対策を行い、9月1日(木)、甲府商工会議所にて開催した。

このような状況下であったが、4名の国会議員秘書にご参加いただいた。塩島好文山梨県税理士政治連盟幹事長の司会のもと、瀧口敦山梨県連副会長の開会宣言により懇談会が開始した。

初めに、砂田俊二山梨県連会長の挨拶が行われ、その後、田原俊幸山梨県連副幹事長より出席いただいた秘書の紹介が行われた。

そして本懇談会のメインである、要望事項の発表が行われた。今回の要望事項は4項目あり、消費税2項目、所得税1項目、そして所得税・相続税1項目であった。

具体的には、「消費税 適格請求書等保存方式導入の延期」について初鹿武仁財務委員長が、「消費税非課税取引の範囲の見直し」について中村勝良選挙対策委員長が、「所得税 人的控除の引上げと基礎控除へのシフト」について名取正文議会対策委員長が、「所得税・相続税 災害損失控除の創設」につ

いて井上一也組織委員長が説明を行った。特に、消費税の適格請求書等保存方式導入の延期については、緊急性を要するため強く要望を行った。

続いて、本懇談会に参加いただいた秘書の方々からご挨拶をいただき、各後援会会長からも挨拶を頂戴した。

その後、秘書の方々と質疑応答をし、税制改正の要望を議員の先生方にきちんと伝える旨の回答をいただいた。

最後に、深沢邦秀地区連副会長の閉会宣言により無事閉会となった。

本年も国会陳情の事前説明として、本懇談会は大きな役割を果たすことができた。

(山梨県税理士政治連盟 広報委員長 藤原 徳仁)



後援会だより

○「税理士によるみたに英弘後援会」第1回定期総会 ○

令和4年8月24日(水)新横浜プリンスホテル(横浜市港北区)において午後5時から「税理士によるみたに英弘後援会」第1回定期総会を開催した。当日は、東京地方税理士政治連盟より三堀孝夫会長、中川公登幹事長、神奈川県税理士政治連盟より鈴木崇晴会長、田中秀拓幹事長をはじめ総勢21名での開催となった。みたに英弘衆議院議員は地元応援者である元議員の葬儀参列で中座はあったが、国会報告をしていただいた。岸蔚会長の明るい性格で議案審議は和やかな雰囲気の中、終了した。

初めてのことであり、更にコロナ禍ということもありどうなるか心配したが、時間を忘れ

るほどの充実した会となり、滞りなく終了した。
(後援会幹事長 平山紀美子)



みたに英弘議員(中央)

○「税理士による本村賢太郎後援会」第10回定時総会報告 ○

「税理士による本村賢太郎後援会」の第10回定時総会を令和4年8月5日相模原市民会館(相模原市中央区)にて開催した。今回もコロナ禍で制約のある中、25名の後援会会員の出席のもと、来賓に房間恵子税理士会相模原支部長、鈴木峰陽県連相模原支部長をお迎えして17時25分より総会を開始した。

森敏孝後援会副会長による開会のことばの後、司会者から来賓の紹介があり、吉野賢一後援会会長の挨拶があった。司会者より平井英長後援会副幹事長が指名され議長席に着いた。

議長は就任挨拶の後直ちに議事に入った。

第一号議案 令和3年活動報告及び会計報告承認から第二号議案 令和4年活動計画承認(案)、第三号議案 役員改選(案)承認の件まで全ての議案が滞りなく承認可決された。議長は、以上

で本日の議事がすべて終了した旨を宣し、議長席より降壇した。

その後、本村賢太郎相模原市長から、7月10日に政治の師 藤井裕久元財務大臣がご逝去されたこと、相模原市の現状報告と問題点、そして市長としての基本姿勢及び施政方針を表明する挨拶があった。次に房間支部長、鈴木支部長の挨拶と続き、井上公秀後援会副幹事長の閉会の辞により総会は終了した。今年も懇親会は実施せず、集合写真を撮り散会した。

平成31年4月相模原市長就任以来、この2年半の間の後援会活動は少なく、もっと活動できたのではないかとコロナ禍でも他に活動の手段があったのではないかと…反省と熟慮を重ねております。

(後援会幹事長 中村 一郎)



本村賢太郎相模原市長



本村市長を囲んで

税政連だより

東京地方税政連活動

- 令4.6.1 第3回証票伝達式/税理士会館8階会議室
会務打合せ会/税理士会館2階事務局
- 6.3 第3回広報委員会/税理士会館2階事務局
三原じゅん子さんを励ます会/新都市ホール
- 6.4 神奈川青年税理士クラブ 定期総会/税理士会館8階会議室
- 6.6 鎌倉支部 定期総会(表彰式・懇親会)
/鎌倉プリンスホテル
戸塚支部 定期大会及び定期総会/ホテル横浜キャメロットジャパン
厚木支部 定期総会懇親会/レンブラントホテル厚木
- 6.7 神奈川支部 定期総会・懇親会/新横浜グレイスホテル
- 6.8 自民党県連 要望ヒアリング/県庁第2会場(地区連出席なし)
鶴見支部 定期総会・懇親会/ホテル横浜キャメロットジャパン
- 6.9 日本税理士政治連盟 選挙関連法研修会(会場研修、web研修)/日本税理士会館相模原支部 定期大会・定期総会懇親会/レンブラントホテル東京町田
平塚支部 定期大会・懇親会/平塚プレジール
緑支部 田中和徳 在職25年記念 新都市構想セミナー/ザ・キャピトルホテル東急
- 6.10 横浜南支部 定期総会/ホテル横浜キャメロットジャパン
小田原支部 定期大会・定期総会/小田原三の丸ホール
川崎西支部 定期大会・懇親会/ホテルモリノ
横須賀支部 定期総会・懇親会/セントラルホテル
- 6.13 第4回広報委員会/メールオンライン会議/各事務所
笠ひろふみ政経懇話会/都市センターホテル
- 6.14 東京地方税理士協同組合 通常総代会懇親会・懇親会/横浜ロイヤルパークホテル
関東信越税理士政治連盟 定期大会・懇親会/ザ・キャピトルホテル東急
- 6.20 横浜中央支部 定期大会・定期総会/ローズホテル横浜
神奈川7区決起大会/新横浜プリンスホテル
- 6.22 東京地方税理士会 定期総会/甲府記念日ホテル
第26回参議院議員通常選挙 第一声/各候補予定者開催場所
- 6.30 日本税理士政治連盟 第5回幹事会(web会議)/各事務所
- 7.1 第26回参議院議員通常選挙 激励訪問/各候補予定者事務所
第4回証票伝達式/税理士会館8階会議室
会務打合せ会/税理士会館2階事務局
- 7.6 第2回財務委員会/税理士会館2階事務局
- 7.14 甘利明君を囲む会/東京プリンスホテル
山際大志郎政経セミナー/都市センターホテル
- 7.19 緑支部 定期大会/新横浜プリンスホテル
- 7.20 鈴木けいすけ 政経モーニングセミナー/ホテルニューオータニ
東京地方税理士会 第2回理事会(Web会議)
- 8.1 会務打合せ会/税理士会館2階事務局
- 8.5 神奈川県税理士政治連盟 税理士による後援会会長・幹事長会/税理士会館8階会議室
神奈川県税理士政治連盟 推薦国会議員秘書との懇談会/税理士会館8階会議室
千葉県税理士政治連盟 第54回定期大会/オークラ千葉ホテル
- 8.10 第56回 定期大会/税理士会館8階会議室
- 8.12 第5回広報委員会 メール・オンライン会議/各事務所
- 8.16 日本税理士政治連盟 第1回幹事会(Web会議)/各事務所
- 8.24 税理士によるみに英弘後援会 定期総会/新横浜プリンスホテル
- 8.26 日本税理士政治連盟 第2回正副会長会(Web会議)/各事務所
- 9.1 会務打合せ会/税理士会館2階
山梨県税理士政治連盟 国会議員秘書との懇談会
- 9.2 笠球会ゴルフ大会/よみうりゴルフ倶楽部
第6回広報委員会/税理士会館2階事務局
- 9.9 山梨県税理士政治連盟 令和5年度税制

- 改正等に関する陳情／永田町議員会館
- 9.12 東京地方税理士協同組合／創立60周年記念 神奈川ゴルフ大会／平塚富士見カントリークラブ
第2回正副会長・幹事長打合せ会／税理士会館3階会議室
第3回正副会長正副幹事長会、第3回幹事会／税理士会館8階会議室
- 9.16 牧山ひろえモーニングセミナー／紀陽ビル3階DAY赤坂
- 9.20 東京税理士政治連盟 第56回定期大会／京王プラザホテル
- 9.21 第7回広報委員会／税理士会館2階事務局
- 9.22 笠ひろふみ 政経懇話会／都市センターホテル
- 9.23 東日本六税政連役員連絡協議会／札幌パークホテル
- 9.24 水野もとタウンミーティング／かながわ労働プラザ
- 9.26 自民党神奈川県連 横浜市・川崎市連意見交換会／税理士会館8階会議室
神奈川県税理士政治連盟
第1回支部長・支部幹事長会
第1回組織委員会合同会議
税理士による永井学後援会 設立総会／ベルクラシック甲府
- 9.27 税理士による鈴木けいすけ後援会 定期総会／新横浜グレイスホテル
田中和徳 京浜懇話会セミナー／横浜ベイホテル東急
- 9.29 日本税理士政治連盟 第56回定期大会／The Okura Tokyo
日本税理士政治連盟 第2回幹事会／The Okura Tokyo
東日本の税理士による片山さつき後援会定期総会／The Okura Tokyo

神奈川県税政連活動

- 令4.6.1 第3回証票伝達式／税理士会館8階会議室
会務打合せ会／税理士会館2階事務局
- 6.3 第3回広報委員会／税理士会館2階事務局
- 6.6 鎌倉支部 定期総会（表彰式・懇親会）／鎌倉プリンスホテル
戸塚支部 定期大会及び定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
厚木支部 定期総会懇親会／レンブラントホテル厚木
甘利明君を囲む会／横浜ベイホテル東急
- 6.7 神奈川支部 定期総会及び懇親会／新横浜グレイスホテル
- 6.8 自民党神奈川県連 要望ヒアリング／県庁第2会場
鶴見支部 定期総会・懇親会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 6.9 緑支部 定期総会及び懇親会／新横浜プリンスホテル
相模原支部 定期大会・定期総会懇親会／レンブラントホテル東京町田
平塚支部 定期大会及び懇親会／平塚プレジール
- 6.10 横浜南支部 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
小田原支部 定期大会・定期総会／小田原三の丸ホール
川崎西支部 定期大会及び懇親会／ホテルモリノ
- 6.13 第4回広報委員会／メール・オンライン会議／各事務所
- 6.14 東京地方税理士協同組合 通常総代会懇親会及び懇親会／横浜ロイヤルパークホテル
- 6.20 横浜中央支部 定期大会・定期総会／ローズホテル横浜
- 6.22 東京地方税理士会 定期総会／甲府記念日ホテル
第26回参議院議員通常選挙 第一声／各候補予定者開催場所
- 7.1 第26回参議院議員通常選挙 激励訪問／各候補者事務所
第4回証票伝達式／税理士会館8階会議室
会務打合せ会／税理士会館2階事務局
- 7.19 緑支部 定期大会／新横浜プリンスホテル
- 8.1 第5回証票伝達式／税理士会館8階会議室
会務打合せ会／税理士会館2階事務局
- 8.5 税理士による後援会会長・幹事長会／税理士会館8階会議室
推薦国会議員秘書との懇談会／税理士会館8階会議室
- 8.10 第56回 定期大会／税理士会館8階会議室
- 8.12 第5回広報委員会 メール・オンライン会議／各事務所
- 8.15 河野太郎議員（地元陳情）／河野太郎事務所
- 8.16 三浦のぶひろ議員（地元陳情）／公明党神奈川県本部
- 8.17 後藤祐一議員（地元陳情）／後藤祐一事務所

- | | | |
|---|------|---|
| 務所 | 9. 2 | 第6回広報委員会／税理士会館2階事務局 |
| 8.22 水野もとこ議員（地元陳情）／水野もとこ事務所 | 9. 9 | 佐々木さやか議員（地元陳情）／阿部後援会長事務所 |
| 三谷英弘議員（地元陳情）／三谷英弘事務所 | 9.12 | 会務打合せ会／税理士会館3階会議室
第2回正副会長・幹事長打合せ会／税理士会館3階会議室 |
| 8.23 阿部知子議員（地元陳情）／阿部知子事務所 | | 第3回正副会長正副幹事長会、第3回幹事会／税理士会館8階会議室 |
| 8.24 松沢しげふみ議員（地元陳情）／松沢しげふみ事務所 | | 牧山ひろえ議員（地元陳情）／牧山ひろえ事務所 |
| 税理士によるみに英弘後援会 定期総会／新横浜プリンスホテル | 9.21 | 第7回広報委員会／税理士会館2階事務局 |
| 8.25 浅尾慶一郎議員（地元陳情）／あさお慶一郎事務所 | 9.26 | 第1回支部長・支部幹事長会、第1回組織委員会／税理士会館8階会議室 |
| 8.26 会務打合せ会／税理士会館2階事務局 | | 自民党神奈川県連・横浜市連・川崎支連意見交換会／税理士会館8階会議室 |
| 8.29 甘利明議員（地元陳情）／甘利明事務所 | 9.27 | 税理士による鈴木けいすけ後援会 定期総会／新横浜グレイスホテル |
| 9. 1 第6回証票伝達式／税理士会館8階会議室
会務打合せ会／税理士会館2階事務局 | | |

山梨県税政連活動

- | | | |
|--|------|---|
| 令4.6.5 参議院議員選挙「永井学」決起大会／アイメッセ | 8. 9 | 第2回正副会長正副幹事長会、幹事会（書面決議） |
| 6. 6 第3回総会打合せ会／税理士会館 | 8.10 | 東京地方税理士政治連盟第56回定期大会／税理士会館（横浜） |
| 6.15 第56回定期大会／アピオ甲府タワー館
東京地方税理士会山梨県会第66回定期総会／アピオ甲府タワー館 | | 神奈川県税理士政治連盟第56回定期大会／税理士会館（横浜） |
| 6.22 参議院議員選挙「永井学」出陣式、陣中見舞／アピオ甲府
東京地方税理士会総会第66回／甲府記念日ホテル | 9. 1 | 第3回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／甲府商工会議所
国会議員秘書との懇談会／甲府商工会議所 |
| 7. 2 参議院議員選挙「永井学」勝ちにいこう
500人集会／ジットプラザ | 9. 9 | 国会陳情
中谷真一衆議院議員／経済産業省副大臣室
堀内詔子衆議院議員／衆議院第二議員会館
中島克仁衆議院議員／衆議院第二議員会館
森屋宏参議院議員／参議院議員会館
赤池誠章参議院議員／参議院議員会館
小沢雅仁参議院議員／参議院議員会館
永井学参議院議員／参議院議員会館 |
| 7.19 親善ゴルフ大会打合せ会／税理士会館 | | |
| 8. 3 総会反省会／税理士会館 | | |

編集後記

7月3、4日に税理士会横須賀支部の支部旅行で鳥取・島根へ行ってきました。

コロナにより2年間中止となっていましたので、久々の開催でした。少し悩んだのですが、足立美術館にどうしても行ってみたいだったので参加することに決めました。横山大観などの絵画も素晴らしいのですが、美術館の庭園がとても美しく「庭園もまた一幅の絵画である」と創設者の方が表している通りであると思いました。喫茶室でお茶をいただきながら、ただ庭園を眺めているだけで、日常を忘れ心が癒される気がしました。四季折々の庭園にも訪れてみたいですが、なかなか難しいかな…。鳥取砂丘も裸足でリフトに乗ったり砂丘を登ったりが、思っていた以上に楽しく童心に帰った気持ちになりました。（かなり昔ですが…）

やはり旅はいいな～とあらためて感じた2日間でした。

（広報副委員長 小林由美子）

黒字化と、その先の優良企業へ。 「月次決算」で未来が変わる。

苦しい時期を乗り越えて長く続いていける企業であるために。

わたしたちTKC全国会の会員税理士は、関与先企業の黒字決算を進め、優良企業への道を拓くためにさまざまな活動をしています。

その一つが毎月の巡回監査。会計ソフト「FXクラウド」を用いた月次決算のお手伝いや経営助言を行うことで、

関与先企業はリアルタイムに自社の業績を把握でき、決算の先行きを管理することが可能です。

そうした活動の結果、関与先企業のじつに54%近くが黒字経営を達成(2021年)。

さらに、TKC経営指標(BAST)をもとに、優良企業に成長していくための支援をしています。

コンプライアンスを遵守し、高付加価値経営に取り組む経営者を増やすこと。

それにより地域の中小企業が黒字化し、優良企業になっていくことで地元の経済が活性化し、日本の未来が変わっていく。

わたしたちは金融機関の皆さまと協力しながら、中小企業経営者のよき伴走者として歩んでまいります。

TKC全国会が考える優良企業の条件

- ① 税理士法第33条の2に基づく書面が添付され、「税務申告書」の信頼性が担保されていること
- ② 中小企業に求められる会計ルール(中小会計要領もしくは中小会計指針)に準拠した信頼性の高い決算書を作成していること
- ③ 企業の付加価値である限界利益(粗利)を2期連続で増加させていること
- ④ 経営の安全性の指標である自己資本比率が30%以上であること
- ⑤ 直前期が「黒字決算」であること(税引き前当期純利益がプラス)



中小企業の創業から経営改善、事業承継の支援まで。
TKCの会員税理士は、優良企業への道のりを伴走します。



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または
必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由を選べます。

小規模企業共済、経営セーフティ共済へ協同組合を通じてご加入（関与先を含む）していただきますと、組合員・準会員の皆様へ些少ですが協同組合よりお礼を贈呈致します。

資料請求やご加入方法の問い合わせは、協同組合事務局までご連絡をお願いします。

東京地方税理士協同組合 事務局 tel:045-243-0551 fax:045-243-0550

協同組合からのご案内

東京地方税理士協同組合は、

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実現を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として各種事業を行っております。これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業やご協力を頂いた支所への交付金として、また、組合員・準会員への福利厚生事業等として還元しています。

創立 60 周年記念事業の開催について

当協同組合は、おかげをもちまして本年 5 月に創立 60 周年を迎えることができました。昭和 37 年 5 月の設立当初 308 名の組合員でスタートし、現在は 4,000 名（準会員を含む）を超える規模に成長いたしました。

このたび創立 60 周年を迎えることができましたのは、日頃よりお世話になっております関係各位の皆様のご支援ご協力の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。

創立 60 周年記念事業として、さまざまな各種行事等を企画しております。新型コロナウイルスの感染状況により可能な範囲での記念事業になりますが、ご参加いただけますと幸いです。

協同組合では、ホームページや協同組合ニュース、メールマガジン等を通じて、組合事業の情報や提携企業・生命保険会社の事業活動の紹介を積極的にご提供して参ります。今後とも協同組合事業へのご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先：東京地方税理士協同組合事務局 電話：045-243-0551

協同組合ホームページ <http://www.tochizeikyo.com/>

創立60周年記念事業のご案内

おかげさまで



東京地方税理士協同組合

東京地方税理士協同組合
理事長 高橋 稔
創立60周年記念事業
実行委員長 越智 政利

平素は組合事業に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協同組合は令和4年5月に創立60周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症による様々な行動制限が長引く中ではありますが、全ての組合員・準会員の皆様、日頃お世話になっている東京地方税理士会及び関連諸機関の皆様、並びに提携企業の皆様とともにお祝いをすべく、各種行事等を企画しましたのでご案内申し上げます。

東京地方税理士協同組合創立60周年記念事業一覧

	行事内容	開催日	開催場所
式典・講演会	講演会（山梨） （人と経営研究所 所長 大久保寛司 氏）	8月5日（金）	アピオグランドステージ
	トークショー（神奈川） （東京2020 卓球 金メダリスト 水谷 隼 氏）	11月18日（金）	新都市ホール
	記念式典	11月18日（金）	横浜ロイヤルパークホテル
厚生事業	秋季ゴルフ大会	9月12日（月）	平塚富士見カントリークラブ
	野球・ソフトボール大会	10月4日（火）	保土ヶ谷公園野球場
	山梨県ゴルフ大会	10月7日（金）	境川カントリー倶楽部
	テニス大会	11月8日（火）	相模原グリーンテニスクラブ
業務促進	創立60周年記念ポイントの贈呈	4月～ 令和5年1月	全税共事業・共済会事業・ 斡旋事業・購買事業・研修 事業
記念品	神奈川県・山梨県商品オリジナル カタログギフト	6月下旬	全組合員・準会員等 へ送付済

※ 各事業は感染症等の状況により変更する場合がありますのでご承知おきます。